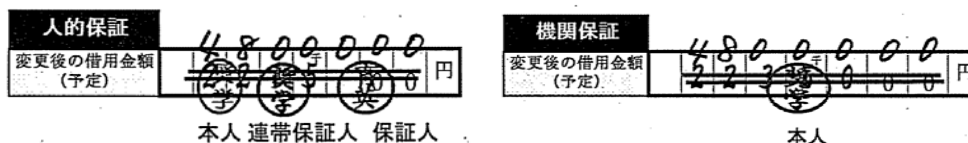


【増額及び減額について】

- 増額の場合、変更後の借用金額の記入が必要ですが、**必ず鉛筆**で記入して下さい（裏面の計算方法に必要な事項を記入し、「月額変更願」に添付のこと）。誤ってボールペンで記入し、間違えた場合は下記の通り訂正して下さい。

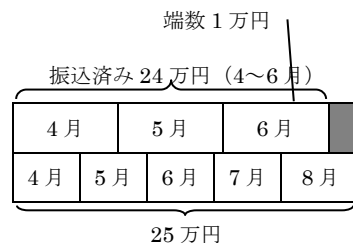


- 月額変更希望月の前月初めまでに月額変更願（届）を提出すると、希望月に振込反映されます。締切期日は、下記ホームページの「2021年度異動等手続きスケジュール」にて確認して下さい。
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/tuition/syogaku/nihon>
なお、希望月を当年度内とする変更願（届）の提出期限は、当年度満期予定者においては12月末、その他の者においては2月初め末頃です。
- 書類受理後に不備が判明した場合、月額変更の希望月が遅れる可能性があります。
- 減額の場合、変更希望月が振込反映月より遡る減額は、すでに振込超過となっているため、振込超過分と変更後の月額とを相殺します（端数がある場合は、反映月に振込ます）。したがって精算額によっては、振込のない月が生じる場合があります。

（例）6月初めに手続き（7月反映）をして、希望月を4月とした場合。

現在の貸与額：8万円→希望変更額：5万円 減額希望月：4月 減額反映月：7月

- ・ 6月までの時点で既に24万円が振込済み。
 $8\text{万円} \times 3\text{ヶ月} (4\sim 6\text{月}) = 24\text{万円}$
- ・ 4月から減額希望のため、4月から月額5万円貸与したとした場合、5ヶ月で相殺することになる。
 $24\text{万円} \div 5\text{万円} = 4.8 (5\text{ヶ月で相殺})$
- ・ 振込済み24万円 - (希望変更額5万円 \times 5ヶ月 (4~8月)) = -1万円
- ・ 端数である1万円を7月に振込、8月は振込なし。9月から月額5万円振込となる。



なお、減額は年度内精算が可能な範囲に限ります（減額始期を遡る場合は、裏面の計算方法に必要な事項を記入し、「月額変更願」に添付のこと）。できなかった場合の不利益は自己責任となります。

- 提出時未成年の場合のみ親権者の自署・押印が必要です。
- 機関保証加入者は、月額変更に伴い保証料月額が変更します。
- 返還誓約書を未提出の場合は、月額変更願（届）を受理しません。
なお、返還誓約書と月額変更願（届）をあわせて提出することは可能です。（月額変更願（届）については、奨学掛の受取日が提出日となります）
- 人的保証の場合、連帯保証人・保証人それぞれの署名と実印での押印、印鑑登録証明書の添付が必要です。

参考：

第一種

平成29年度以前採用者

- ・ 学部生 自宅（3万、4万5千円）・自宅外（3万、5万1千円）より選択
※通学形態を変更する者のみ、自宅外の実事を確認できるものの提出が必要です（賃貸契約書など）

平成30年度以降採用者

- ・ 学部生 自宅（2万、3万、4万5千円※）・自宅外（2万、3万、4万、5万1千円※）より選択
※最高月額（4万5千円、5万1千円）を希望する場合は、スカラネットパーソナルから最高月額の対象者かどうか確認してください。
※通学形態を変更する者のみ、自宅外の実事を確認できるものの提出が必要です（賃貸契約書など）
- ・ 修士課程（修士相当含む）・専門職学位課程 5万、8万8千円より選択
- ・ 博士（後期）課程（博士後期相当含む） 8万、12万2千円より選択

第二種

- ・ 学部 2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12万円より選択
- ・ 大学院 5、8、10、13、15万円より選択

書類に不備があった場合に備え、提出時には必ず押印した印鑑を持参して来て下さい。（※スタンプ印不可）

該当者は、必要事項記入のうえ、
「月額変更願」に添付のこと。

【増額希望者】 ～変更後の借用金額（総額）の計算方法～

※一貫制博士課程に在学する者は、修士課程相当（1,2年次）は修士課程相当分のみの借用金額を計算し、博士後期課程相当（3～5年次）は修士課程相当を含む5年分を計算して下さい。

変更前の 貸与額	$\left\{ \begin{array}{l} \text{年月} \\ \text{貸与始期} \end{array} \sim \begin{array}{l} \text{年月} \\ \text{変更前の最終振込月} \end{array} \right\} \times \begin{array}{l} \text{ヶ月} \\ \text{貸与月数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{円} \\ \text{貸与月額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{円} \\ \text{変更前の貸与額} \end{array}$
	<p>複数の月額がある場合</p> $\left\{ \begin{array}{l} \text{年月} \\ \text{貸与始期} \end{array} \sim \begin{array}{l} \text{年月} \\ \text{変更前の最終振込月} \end{array} \right\} \times \begin{array}{l} \text{ヶ月} \\ \text{貸与月数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{円} \\ \text{貸与月額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{円} \\ \text{変更前の貸与額} \end{array}$
	$= \begin{array}{l} \text{円} \\ \text{変更前の貸与額合計} \\ \text{(複数の月額がある場合)} \end{array}$

+

変更後の 貸与額	$\left\{ \begin{array}{l} \text{年月} \\ \text{増額始期月} \end{array} \sim \begin{array}{l} \text{年月} \\ \text{貸与終期} \end{array} \right\} \times \begin{array}{l} \text{ヶ月} \\ \text{貸与月数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{円} \\ \text{変更後の貸与月額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{円} \\ \text{変更後の貸与額} \end{array}$
-------------	---

+

(第二種の増額希望者のみ) 入学特別増貸奨学金	円
----------------------------	---

||

貸与総額	円
------	---

【減額始期遡及希望者】 ～年度内精算が可能かどうかの計算方法～

減額後の今年度内振込予定額で、差額分（振込超過分）が相殺されるかがポイント！

A：要精算額	B：(減額後) 今年度内の振込予定額
$\begin{array}{l} \text{月額差額 (変更前の月額-変更後の月額)} \\ \text{減額始期月から反映月前月までの月数} \\ \text{円} \times \text{ヶ月} \\ = \text{円} \end{array}$	$\begin{array}{l} \text{変更後の月額} \\ \text{反映月から今年度末 (3月) までの月数} \\ \text{円} \times \text{ヶ月} \\ = \text{円} \end{array}$

≦
年度内精算 OK!

※年度内精算が可能な減額始期の求め方

(例) 月額変更願 (減額8万円→3万円) を反映月10月となる日に提出した場合

- ・月額差額：5万円
- ・減額後の今年度内振込予定額：3万円×6ヶ月（10月-3月）＝18万円

今年度内振込予定額で月額差額を精算するための遡及可能月数：18万円 / 5万円＝3.6ヶ月

→3.6ヶ月以内であれば遡及可能であるため、減額始期は反映月である10月の前3ヶ月（7月）以降となる。